

国際学術論文作成のための外国語校閲費用補助 (女性研究者限定)

(1) 趣旨

女性リーダーの育成を目的として、女性研究者が研究成果を国際的な学術論文として発表するための外国語校閲費用を補助する。本制度採択者の国際的な評価となる研究業績を向上させるなど、研究者としての成長とスキルアップを期待する。本事業は平成30年度文部科学省人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」により行う。

(2) 支援内容

女性研究者の国際学術誌への論文投稿のための校閲費用を補助する。

- ①採択人数 3名 ただし予算に応じて増減することがある。
- ②支給額 上限10万円。ただし予算に応じて増減することがある。
- ③支給期間 平成30年12月5日～平成31年2月1日
- ④対象となる論文

申請者が本学で行った研究の成果を主たる著書として執筆し、国際的な学術雑誌等に発表を企図するもの。ただし支給期間中に校閲が行われ、支払書類の処理が行われること。

(3) 申請資格

本学に所属する女性教員（若手研究者を優先する）。

(4) 申請書類

別紙1「国際学術論文作成のための校閲費用補助申請書」

※校閲の見積書も添付すること。

(5) 申請締め切り

平成31年1月31日

(6) 提出先および審査

男女共同参画推進室へ提出すること。

男女共同参画推進室において書類選考を行い、申請者に通知する。

(7) 報告書類

採択者は別途指定する報告書（別紙2）を作成すること。

(6) 提出先

男女共同参画推進室 担当：コーディネーター 村上

Eメール : sankaku-alpaca@ao.kagawa-u.ac.jp

内線 : 1055 (医学部からは66-1055)